

■ 新旧対照表（下線部が変更箇所）

新	旧
<p style="text-align: center;">個人情報保護方針</p> <p>1 乃至 3 （変更なし）</p> <p>4 個人情報等の開示等のお手続、苦情及び相談のお問合せ窓口 当社は、個人情報等の開示等のお手続、取扱いに関する苦情及び相談に対して、以下の問合せ窓口にて郵便の送付または当社ホームページの「お問い合わせ」から電子メールの送信による方法でお問い合わせください。当社は、当該お問合せがご本人又は代理人によるものであることを確認した上で、ご本人又は代理人が請求した方法（当該方法による開示に多額の費用を要する場合その他の当該方法による開示が困難である場合にあつては、書面の交付による方法）により適切に対応致します。なお、お問合せ内容によっては、当社所定の申込書面をご提出いただく場合があります。</p> <p>(1) 問合せ窓口 〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント KDX ST パートナーズ株式会社 電子メールでの連絡方法：当社ホームページ上の「お問い合わせ」から送信</p> <p>(2) ご本人又は代理人の確認 お問合せに際しては、ご本人であることを確認できる運転免許証・マイナン</p>	<p style="text-align: center;">個人情報保護方針</p> <p>1 乃至 3 （省略）</p> <p>4 個人情報等の開示等のお手続、苦情及び相談のお問合せ窓口 当社は、個人情報等の開示等のお手続、取扱いに関する苦情及び相談に対して、以下の問合せ窓口にて郵便の送付または当社ホームページの「お問い合わせ」から電子メールの送信による方法でお問い合わせください。当社は、当該お問合せがご本人又は代理人によるものであることを確認した上で、ご本人又は代理人が請求した方法（当該方法による開示に多額の費用を要する場合その他の当該方法による開示が困難である場合にあつては、書面の交付による方法）により適切に対応致します。なお、お問合せ内容によっては、当社所定の申込書面をご提出いただく場合があります。</p> <p>(1) 問合せ窓口 〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント KDX ST パートナーズ株式会社 電子メールでの連絡方法：当社ホームページ上の「お問い合わせ」から送信</p> <p>(2) ご本人又は代理人の確認 お問合せに際しては、ご本人であることを確認できる運転免許証・マイナン</p>

■ 新旧対照表（下線部が変更箇所）

新	旧
<p>バーカード（表面のみ）・健康保険被保険者証（被保険者記号・番号及び保険者番号を黒塗したものに限り）（※）・印鑑証明書等の写しをご同封ください（ただし、有効期限内のもの又は過去3か月以内に発行されたもの）。当社は、郵送物を受領後、当社にご登録いただいた電話番号に対する当社による電話、氏名・住所・電話番号等の当社ご登録情報の確認等によりご本人であることを確認させていただきます。お客様の代理人からのお問合せの場合には、代理人であることの委任状及び委任状に押印された印鑑の印鑑証明書、お客様ご本人への電話等により確認させていただきます。</p> <p>（※）健康保険資格確認書を含みます。なお、既に発行済の健康保険被保険者証は経過措置期間内（2025年12月1日まで）に限り本人確認書類として利用いただけます。同期間中に発行済健康保険被保険者証の有効期間が到来した場合や保険者の異動が生じた場合には、同時点以降、本人確認書類として利用いただけなくなります。</p> <p>なお、当社は認定個人情報保護団体である<u>一般社団法人資産運用業協会</u>の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。</p> <p><u>お問合せ窓口：一般社団法人 資産運用業協会 会員監査部投資者相談室</u> <u>電話：03-6821-8756</u> <u>受付時間：9:00～11:30 12:30～17:00（ただし、国民の祝日、年末年始を除く。）</u></p>	<p>バーカード（表面のみ）・健康保険被保険者証（被保険者記号・番号及び保険者番号を黒塗したものに限り）（※）・印鑑証明書等の写しをご同封ください（ただし、有効期限内のもの又は過去3か月以内に発行されたもの）。当社は、郵送物を受領後、当社にご登録いただいた電話番号に対する当社による電話、氏名・住所・電話番号等の当社ご登録情報の確認等によりご本人であることを確認させていただきます。お客様の代理人からのお問合せの場合には、代理人であることの委任状及び委任状に押印された印鑑の印鑑証明書、お客様ご本人への電話等により確認させていただきます。</p> <p>（※）健康保険資格確認書を含みます。なお、既に発行済の健康保険被保険者証は経過措置期間内（2025年12月1日まで）に限り本人確認書類として利用いただけます。同期間中に発行済健康保険被保険者証の有効期間が到来した場合や保険者の異動が生じた場合には、同時点以降、本人確認書類として利用いただけなくなります。</p> <p>なお、当社は認定個人情報保護団体である<u>一般社団法人日本投資顧問業協会</u>の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。</p> <p><u>お問合せ窓口 一般社団法人 日本投資顧問業協会事務局 苦情相談室（個人情報担当）</u> <u>住所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8 東京証券会館7階</u> <u>電話 03-3663-0505（受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後5時）</u></p>

■ 新旧対照表（下線部が変更箇所）

新	旧
以上	以上
2018年5月31日 制定	2018年5月31日 制定
2019年1月10日 改定	2019年1月10日 改定
2021年6月7日 改定	2021年6月7日 改定
2022年4月1日 改定	2022年4月1日 改定
2022年6月20日 改定	2022年6月20日 改定
2023年11月30日 改定	2023年11月30日 改定
2024年7月22日 改定	2024年7月22日 改定
2025年6月10日 改定	2025年6月10日 改定
2025年11月28日 改定	2025年11月28日 改定
<u>2026年4月1日 改定</u>	